

滋行書発第76号  
平成19年10月18日

日本行政書士会連合会  
会長 宮本 達夫 様

滋賀県行政書士会  
会長 盛武 隆

### 次世代電子行政サービスの基盤構築政策への対応について

政府は各省業務最適化のE A事業を自治体E A事業へと進めている。それにともない我が国の電子政府政策は、電子政府・電子自治体・民間手続電子ポータルを一体化した、次世代電子行政サービス基盤整備に着手している。

電子行政サービスの到達点は、官民連携ポータルおよびプラットフォームを構築し、行政区を越えたライフライン区における官民手続きを融合化して、官民手続サービスを行うものである。

すなわち、政府は民間のシステム活用による行政手続きサービスの提供およびアウトソーシングの実現を図るものであり、その延長線上には道州制が見え隠れしている。

すでに政府においては、さまざまな協議会や検討会が活動しているが、そこにはサービス提供事業者が参加し、官民手続きの専門家である行政書士に代わって任用されている。

このことはすでに多くのシステムが資格者による代理申請を組み込まないで運用されていることから明らかである。

行政が民営化され、官公署に提出する書類が民間機関への権利義務事実証明に関する書類へと変化するなかで、民間事業者のサービスに打ち勝ち、行政書士の業務サービスが国民に使い勝手のよいものとするためには、電子行政政策への行政書士の将来像を組み込むための政策提言と参加が不可欠である。

よって日本行政書士会連合会におけるICT委員会・認証局運営委員会・行政書士制度あり方委員会が共通した課題として「次世代電子行政サービス基盤の構築に関する政策」を検討し早急なる対応を図られるよう要望する。

時代は待ってはくれないことを認識すべきである。

以上